

令和8年度野洲市企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託にかかる質問の回答(回答日:2026/4/13)

番号	項目	質問内容	回答
1	コ 類似業務実績表(様式第4号)	<p>コ 類似業務実績表(様式第4号) (ア) 委託業務契約書および仕様書の写し (イ) 履行証明書の写し ※類似業務実績表には(ア)または(イ)のいずれかの書類を添付すること。</p> <p>こちらの項目ですが、履行証明書については発行している自治体がほぼありませんので添付する事が出来ません。委託業務契約書および仕様書の写しになるのですが、仕様書必ずあるわけではありませんので、無い自治体もございます。その場合は契約書のみ添付という事でよいでしょうか。</p> <p>また、契約書の添付についてですが、既存契約における守秘義務に配慮し、契約の事実確認に必要な範囲を除き一部情報をマスキングのうえ提出予定でございます。</p> <p>具体的には、契約書の冒頭に記載の当事者(甲乙)の名称、契約締結日および契約当事者名が確認できる部分のみを開示し、その他の情報はマスキングする想定であります。</p>	<p>お見込みの通りです。 提出が可能な範囲で、類似業務の実績がわかる資料の提出をお願いします。</p>

2	契約種別	仕様書 8(5)に「受託者の責任に帰する理由による成果品の不良箇所が発見された場合は、速やかに野洲市が必要と認める訂正、補正等その他必要な措置を行うもの」とありますが、本業務は、準委任契約であると認識しております。そのため、契約不適合責任は適用されないと考えて間違いはないでしょうか。	お見込みの通りです。
3	契約書	契約締結にあたり、当社の「企業版ふるさと納税に特化した契約書様式(ひな型)」を使用、または協議させていただくことは可能でしょうか。	原則、当市の標準契約書での締結を考えておりますが、個別協議も可能です。
4	著作権	仕様書に「成果品の著作権は野洲市に帰属する」とありますが、弊社が独自に作成し使用する「事業紹介パンフレット」や「営業リスト」等の著作権については、弊社に留保させていただく等の協議は可能でしょうか。	協議は可能です。
5	予算超過	仕様書 6 に「当該料率は 20 パーセント以内とし、予算の範囲内とする」とありますが、あらかじめ設定された予算上限に達する見込みとなった場合、補正予算等での調整を相談させていただくことは可能でしょうか。	原則、予算の範囲内での実施となりますが、個別に協議を行うことは可能と考えます。
6	事務費用	弊社から企業へ制度案内資料等(パンフレット等)を郵送する際、市で用意されている封筒や書類の提供、および配送費用の市側負担を相談することは可能でしょうか。	原則、受託者側での負担をお願いします。(委託金額(料率)に含まれるものとしています。)ただし、当市の資料等が必要な場合など、協議には応じます。